

神奈川県衛生研究所特定事業契約の概要

- 1 契約に係る事業  
建物等の建設、改修及び賃貸並びに維持管理及び研究支援
- 2 仮契約締結日  
平成 13 年 2 月 6 日
- 3 建設、改修及び賃借する建物等
  - (1) 所在地 茅ヶ崎市下町屋 1 丁目 547 番 1 ほか 34 筆
  - (2) 内容
    - ア 建設及び賃借する建物 衛生研究所新棟（研究棟）
    - イ 改修する建物等 衛生研究所既存棟及び附帯施設
- 4 契約者名  
横浜市西区みなとみらい二丁目 2 番 1 号  
有限会社ピー・エフ・アイ・エム・シーワン  
代表取締役 佐々木 伸
- 5 契約金額
  - (1) 建物等の建設及び改修に関する費用  
元金 57 億 899 万 9,100 円と元金に金利を乗じた額の合計。金利は、ロンドンにおける銀行間取引金利である 6 か月物円変動金利を、10 年物円固定金利に交換する際の金利を基準金利とし、1.50 % を上乗せするものとします。なお、金利については賃借期間中 10 年ごとに見直しを行います。
  - (2) 維持管理及び研究支援に関する費用  
平成 15 年度 4 億 7,565 万円  
平成 16 年度以降 前年度の維持管理及び研究支援に関する費用に改定率を乗じた額
- 6 契約の特徴
  - (1) 構成
    - 第 1 章 用語の定義
    - 第 2 章 本件事業の概要
    - 第 3 章 建設工事・賃貸
    - 第 4 章 本件施設の維持管理及び研究支援
    - 第 5 章 保証
    - 第 6 章 法令変更
    - 第 7 章 契約期間及び契約の終了
    - 第 8 章 表明保証及び誓約
    - 第 9 章 税金
    - 第 10 章 不可抗力
    - 第 11 章 その他
  - (2) 主な特徴
    - ア 新棟（研究棟）の建設・所有・及び維持管理を事業者任せ、維持管理期間終了後施設の所有権を県に移転する、いわゆる BOT（ビルド・オペレート・トランスファー）方式を採用しています。
    - イ 本契約の内容は、以下のような業務を含む、混合契約です。
      - ・新棟（研究棟）の建設業務及び既存棟並びに附帯施設の改修業務
      - ・工事監理業務
      - ・周辺影響調査業務
      - ・開発許可、建築確認等の手続業務及び関連業務
      - ・県への賃貸業務
      - ・本件施設の維持管理業務
      - ・研究支援業務
      - ・県への新棟（研究棟）所有権移転業務（平成 45 年 4 月）
    - ウ サービスの対価の支払は、平成 15 年 10 月末を第 1 回とし、毎年 4 月末及び 10 月末の年 2 回払いによる 30 年間払いとしています。
- 7 建物引渡日  
平成 15 年 4 月 1 日
- 8 契約期間  
契約締結日から平成 45 年 3 月 31 日まで（32 年間）